

CLAIR REPORT

済州道における総合開発計画

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 108 (September 22, 1995)

Council of Local Authorities
for International Relations



財団法人 自治体国際化協会

〒102 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング19階

TEL 03-3591-5483 FAX 03-3591-5346

目 次

はじめに	1
第1章 済州道の概要	2
第1節 歴史・沿革	2
1 済州道の歴史	2
2 行政区域の沿革	2
第2節 位置・気候等	2
1 位置	2
2 面積	2
3 気候	4
第3節 人口	4
1 人口の推移など	4
2 人口構造	5
第4節 済州道の地域経済	6
1 産業別の雇用実態	6
2 地域総生産	6
3 柑橘産業について	7
第5節 全国平均値との比較	7
第2章 済州道総合開発計画	9
第1節 計画の概要	9
1 計画の性格	9
2 計画の範囲	9
第2節 済州道開発の評価	10
1 済州道開発計画の沿革	10
2 第1次総合開発計画に対する評価	11
3 済州道開発の問題点	14
4 済州道開発の課題	15
第3節 計画の基本構想	17
1 計画の基本目標	17
2 計画の発展戦略	17
3 地域空間構造構想	18

第3章 観光開発計画の概要	19
第1節 観光開発計画の背景及び前提	19
1 観光産業の地域経済波及効果	19
2 国内外の需要展望	20
3 観光産業の雇用実態	22
第2節 観光客	23
1 現況	23
2 問題点	26
3 需要対策	26
第3節 観光施設	26
1 観光施設の現況	26
2 拡充計画	28
第4節 観光産業の振興	32
1 会議産業の育成	32
2 観光情報提供体制整備	32
3 旅行業の育成	32
4 観光支援体制の強化	32
第5節 観光地整備及び開発	36
1 指定開発の経緯	36
2 地区指定開発方式の問題点	36
3 観光地開発方式の検討	36
4 観光地開発の基本方向	37
5 地区指定の基本原則	38
6 個別許可の許容基準	39
7 観光地整備計画	39
8 観光地開発構想（案）	42
参考文献	47

はじめに

済州島は、韓国で一番大きい島であり、馬鈴薯型の本島と60余りの属島からなる。行政区画としては、1946年8月1日全羅南道から分離され、済州道として広域自治団体の一つになった。

この島は漢拏山（1950メートル）の噴火によりできたといわれており、古くは本土から独立した耽羅（タムラ）国であったという。しかし、朝鮮半島の強国の勢力下に置かれるところが多く、高麗時代には済州と改称させられ、元の圧政に苦しめられ、李朝時代には、流刑の島だったという。

また、済州島は、別名を「三多三無の島」といわれる。三多とは石と風と女性が多いこと。三無とは乞食と泥棒と門がないこと。現在は、外来客が多いため、鍵のある生活が普及したが、昔は、逆に外出中である事を知らせるために、門の代わりに対の石杭を置き、二～三本の木の棒を渡して、合図にしていたという。

このような歴史と生活習慣、そして年平均気温15度という温暖な気候に彩られ、済州島は、今や韓国の代表的な観光地として位置付けられている。

観光客の現況を1991年の数字で見ると、外国人観光客27万5千人のうち日本人がその3分の2を占め、国内観光客の観光形態としては、新婚旅行・修学旅行客が増加傾向にあるという。

昨年、済州道は、2001年を目標年次とする「第二次済州道総合開発計画」をスタートさせた。

多くの日本人そして韓国の新婚旅行客をひきつけるこの島に対して、済州道は、どのようなコンセプトで開発を進めようとしているのか、この総合開発計画なるものを検証してみようと思う。

このレポートは、ソウル事務所の井上大輔所長補佐が中心となり、嚴泰浩調査員、朴永蘭調査助手の協力を得てまとめたものである。

また、資料提供や多くのアドバイスをいただいた韓国地方行政研究所理事長・権純福氏、前韓国地方財政共済会理事・林政燮氏、済州道の関係各位に感謝の意を表したい。

第1章 済州道の概要

第1節 歴史・沿革

1 済州道の歴史

済州道の名称は、島夷・東瀛州・州胡・耽牟羅・涉羅・毛羅・耽羅・済州など、時代によって異なった呼び方をされてきた。瀛州誌・高麗史地理誌などによれば、高・梁・夫の三姓人により済州道の歴史が始まったとされているが、正確なことは分かっていない。

その後、開祖から15代目の高厚が新羅に入朝し、耽羅の国号を持つようになった。476年に百済と外交関係を結んだが、統一新羅誕生後、662年に新羅の属国になった。

938年に高麗の属国になり、1211年には名称が済州と改められた。

1402年に李氏朝鮮王朝に入朝し、実質的に朝鮮王朝の行政機構の中に組み入れられた。

2 行政区域の沿革

1946年8月1日全羅南道管轄より分離され、道制が実施された。行政区域は北済州郡と南済州郡、済州邑及び12面で構成された。1955年9月1日済州邑が市に昇格した（1市2郡）。1956年7月8日には北済州郡の翰林面、南済州郡の西帰面と大静面が邑に昇格し、翰林邑の西部地域が翰京面に分割された（1市2郡3邑10面）。1980年12月1日北済州郡の涯月面と昔左面、南済州郡の南元面と城山面が邑に昇格され、1981年7月1日西帰邑が中文面と合併し西帰浦市に昇格、行政区域は2市2郡6邑5面25洞に改編された。

1985年10月1日北済州郡朝天面が朝天邑に昇格、1986年4月1日北済州郡昔左邑演坪里が牛島面に昇格し、2市2郡7邑5面31洞で現在に至る。

第2節 位置・気候等

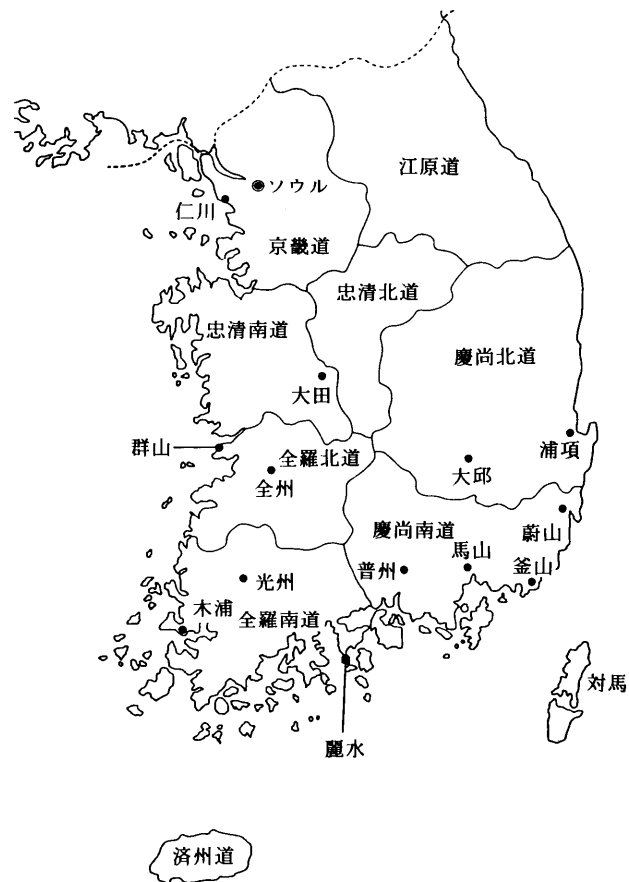
1 位置

東経126度08分から126度58分、北緯33度06分から34度00分の間に位置している。

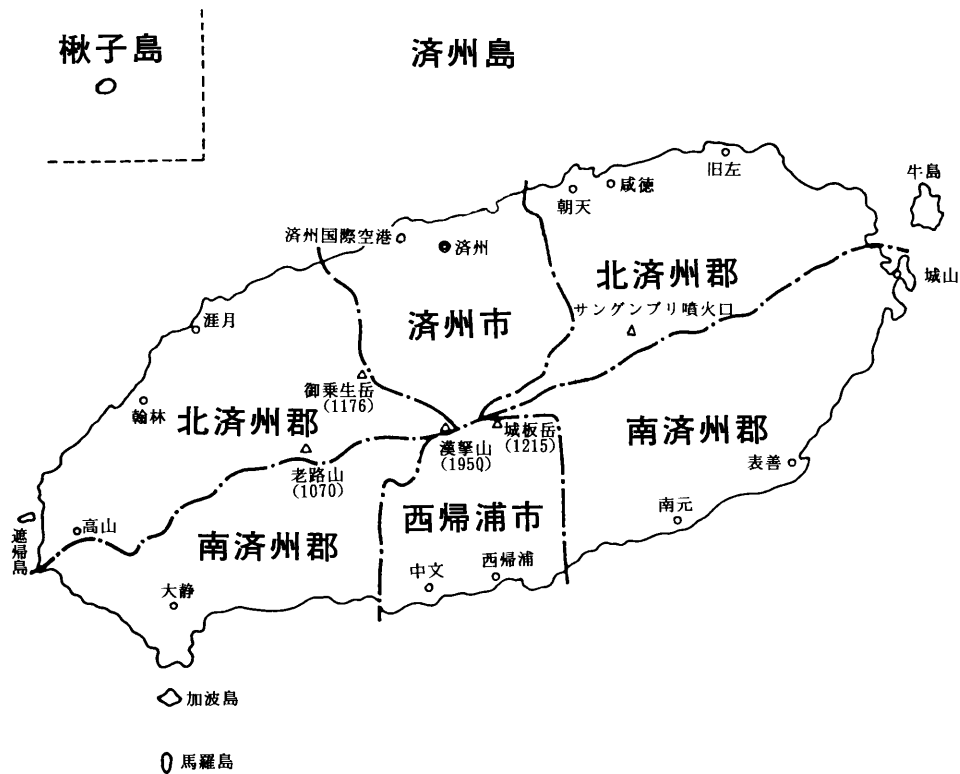
2 面積

1992年現在、総面積は1,826km²（全国土の1.8%）で、そのうち、耕地525km²（29%）、林野944km²（52%）、その他357km²（19%）となっている。

济州道の位置



济州道全図



3 気候

温帯性海洋性気候で四季の変化がはっきりしている。年間を通じて比較的温和であり、年間平均気温は約15℃。季節による気温は、春（3～5月）：13℃、夏（6～8月）：24℃、秋（9～11月）：16℃、冬（12～2月）：5℃となっている。

年間平均降水量は1,509mm/mである。

第3節 人口

1 人口の推移など

1992年現在済州道の総人口は506,222人（男249,583、女256,639）となっている。この中、市部の人口が63.7%で22,569人、郡部は36.3%で183,653人となっている。

人口変化の推移を1980年からの10年間でみると、年平均人口増加率は1.12%で全国の1.60%より低く、市部人口の増加傾向と、郡部人口の減少傾向がうかがえる。人口密度は282/km²で全国の438/km²よりかなり低い。男女の構成比は1990年現在49.4：50.6で、1980年の48.9：51.1よりも男の構成比が少し高くなったが、全国平均と比較すると女性の構成比が高いことが分かる。

表1 人口変化の推移

区 分	総人口（千人）		人口密度（人／km）		年平均人口増加率（％）
	'80	'90	'80	'90	
全 国（A）	37,436	43,520	378	438	1.60
済州道（B）	463	515	254	282	1.12
済州市	168	233	660	915	3.9
西帰浦市	77	88	292	336	1.4
北済州郡	122	109	173	154	-1.1
南済州郡	96	85	159	141	-1.1
B／A（％）	1.24	1.19	67.20	64.38	70.0

資料：済州道、済州統計年譜、1981、1991

表2 男女人口構成比及び経済活動人口の変化

(単位：％)

区 分	男・女人口構成比		経済活動人口／総人口	
	'80	'90	'80	'90
全 国	50.5:49.5	50.3:49.7	59.0	60.0
済 州 道	48.9:51.1	49.4:50.6	62.7	62.0

資料：経済企画院、主要経済指標、1981, 1991. 済州道、済州統計年譜、で再作成

2 人口構造

人口構造は0才～14才の層が、1980年の37.6％から1990年には25.5％で11.9％低くなっており、生産年齢層である15才～49才は、同じ期間中49.7％から58.0％へ大きく増加した。

また、65才以上は1980年の5.1％から1990年には5.7％へ増加したが、これは全国平均である5.0％に比べ、やや高めである。

表3 人口構造の変化推移

(単位：％)

区 分	1975年		1980年		1990年	
	全 国	済州道	全 国	済州道	全 国	済州道
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0～14才	38.1	42.2	33.8	37.6	25.8	25.5
15～29才	28.2	23.9	30.4	27.4	30.4	32.6
30～49才	22.0	21.0	23.1	22.3	27.6	25.4
50～64才	8.3	7.6	8.8	7.6	11.2	10.8
65才以上	3.5	5.3	3.9	5.1	5.0	5.7
扶 養 率	71.1	90.7	60.5	71.6	44.0	45.3
働き女性割合	49.9	43.4	52.9	47.4	56.8	55.3

資料：経済企画院・統計庁、各年度人口及び住宅センサスの報告書で作成

第4節 済州道の地域経済

1 産業別の雇用実態

済州道の雇用人口は、1980年の188,028人から年平均2.3%ずつ増加し、1990年には236,000人になっており、経済活動人口の就業率は99.6%に至る。

第1次産業と第3次産業の従事者の割合が高く、第2次産業への従事者が少ないのが特徴である。

表4 産業別雇用人口の変化推移

区 分	計		1次産業		2次産業		3次産業		年平均増加率(%)			
	'80	'90	'80	'90	'80	'90	'80	'90	計	1次産業	2次産業	3次産業
全 国	13,695	18,036	4,658	3,292	3,095	4,928	5,942	9,816	1.5	Δ3.4	4.8	5.1
(千人)												
(A)	(100)	(100)	(34.0)	(18.3)	(22.6)	(27.3)	(43.4)	(54.4)				
済州道	188,028	236,000	128,952	99,000	9,999	9,000	49,077	128,000	2.3	Δ2.6	Δ0.9	10.1
(人)												
(B)	(100)	(100)	(68.6)	(41.9)	(5.3)	(3.8)	(26.1)	(54.2)				
B/A(%)	1.37	1.31	2.77	3.01	0.32	0.18	0.83	1.30	53.3	-	-	-

資料：経済企画院、主要指標、1991. 済州道、済州経済指標1991.

2 地域総生産

済州道の地域総生産は1980年の5,649億ウォンから1990年には16,637億ウォンで、年平均12.4%の成長を示した。この期間中の全国占有比率は約1%程度で、一人当たり総生産は年平均8.9%ずつ増加して全国の年平均増加率である8.2%より高い水準をみせている。

第1次産業の地域総生産に対する割合は、1980年の38.8%から1990年には36.1%に減少したが、全国平均の9.1%に比べると、第1次産業への依存度が大きいことが分かる。

表5 地域総生産の変化推移

(単位：億ウォン)

区 分	総生産		1次産業		2次産業		3次産業		年平均増加率(%)			
	'80	'90	'80	'90	'80	'90	'80	'90	総生産	1次産業	2次産業	3次産業
全 国	616,806	1,684,380	100,715	153,278	199,954	500,261	316,137	1,030,841	10.6	0.4	9.5	12.6
(A)	(100)	(100)	(16.3)	(9.1)	(32.4)	(29.7)	(51.3)	(61.2)				
済州道	5,649	16,637	2,193	6,009	280	913	3,176	9,715	12.4	10.6	12.6	12.9
(B)	(100)	(100)	(38.8)	(36.1)	(5.0)	(5.5)	(56.2)	(58.4)				
B/A												
(%)	0.92	0.98	2.18	3.92	0.14	0.18	1.00	0.94	-	-	-	-

注：1990年価額基準である

資料：統計庁、総生産関連主要指標、1993. 済州道、主要経済指標、1991.

3 柑橘産業について

韓国の柑橘類はそのほとんどが済州道で栽培されており、柑橘産業は、済州道の基幹産業として、栽培面積21,727haに29,541戸の栽培農家がある。年間75万トンの生産量があり、果実所得だけでも4,200億ウォンを超えている。この金額は、済州道における農業所得の67%に至り、付帯事業で得られる所得を合わせると80%を超え、済州道の地域経済の基礎となっている。

第5節 全国平均値との比較

1990年現在、済州道が全国平均に比べ高い数値を見せている部門は1次産業従事者割合、一人当たりの道路延長、上水道普及率及び住宅普及率等である。

一方、2次産業の従事者割合、一人当たり預金額、人口密度、用水使用量、下水道普及率、医師数等においては全国平均を下回っている。

表6 済州道と全国の主要指標比較

区 分		単 位	1980年			1990年		
			全(国)(A)	済州道(B)	B / A	全(国)(A)	済州道(B)	B / A
年平均人口増加率		%	1.54	2.10	1.36	1.60	1.12	0.70
人 口 密 度		人/km ²	378	254	0.65	438	282	0.64
雇 用	1次産業従事者	千人	4,654	129	0.03	3,292	99	0.03
	2次産業従事者	千人	3,079	10	0.003	4,298	9	0.002
	3次産業従事者	千人	5,951	49	0.008	10,446	128	0.01
所 得	一人当総生産	千ウォン/人	968	811	0.84	4,007	3,337	0.83
	一人当預金額	千ウォン/人	326	196	0.60	6,529	4,239	0.65
基 盤 施 設	道路延長	m / 人	1.2	4.2	3.50	1.3	4.3	3.31
	道路舗装率	%	33.2	31.1	0.94	71.5	63.6	0.89
	上水道普及率	%	54.6	98.2	1.80	78.3	99.9	1.28
	用水使用量	1/人/日	256	151	0.59	369	259	0.70
	下水道普及率	%	56.2	43.5	0.77	61.3	38.1	0.62
生 活 環 境	住宅普及率	%	71.2	73.2	1.16	63.0	68.4	1.25
	電話普及率	台/100人	9.0	9.1	1.01	31.0	27.4	0.88
	医者率	人/千人	1.5	0.2	0.13	1.2	0.5	0.42

注：1)は面積基準である。

資料：済州道地域開発課

第2章 濟州道総合開発計画

第1節 計画の概要

1 計画の性格

濟州道総合開発計画は、濟州道開発特別法第5条の規定により策定されており、次のような性格を持っている。

- (1) 濟州道開発特別法の立法精神及び第3次国土総合開発計画の基本目標を受け入れ、濟州道開発の基本方向を示す長期計画である。
- (2) 濟州道民が主体となり、住民意識と地域特性を調和させ、合理的な開発方向を模索し、効率的な執行を期する実質的な推進計画である。
- (3) 物的施設・産業経済・生活環境・社会文化など、各種部門を包括する総合計画である。
- (4) 社会間接資本の効率的な投資方向を提示し、民間部門の投資活動を推進させる誘導計画である。
- (5) 濟州道内の市・郡の実施計画と部門別計画を樹立する場合の指針になる基本計画である。

また、計画の基調を次のとおりとしている。

- (1) 自然・人間・開発の調和がとれた地域社会を具現する。
- (2) 地域間・産業間・階層間の均衡発展を通じ、地域統合性を引き上げる。
- (3) 生活環境改善と、郷土文化の継承・発展を通じて、生活の質の向上を図る。
- (4) 住民参与の保障により社会的公平と開発利益の地域化を実現する。
- (5) 国内外の情勢変化に積極的・合理的に対応し、2000年代に備える。

2 計画の範囲

計画期間は、1994年～2001年までの8年間で、前半期（1994年～1997年）と後半期（1988年～2001年）に区分してある。

空間的には、濟州道全域及び接続海域を計画対象とする。

内容的には、「計画の基調」「部門別計画」「計画の執行」3つに大別され、さらに次の22の小領域に区分されている。

(1) 計画の基調～計画の背景

計画の基本構想

(2) 部門別計画～都市及び農漁村整備

農林畜水産業の振興

地域経済基盤の強化

交通・通信網の拡充及びエネルギー供給

生活環境整備

保健医療・社会福祉

教育振興

郷土文化の保存・振興
文化・芸術の振興
体育振興と青少年育成
土地の効率的利用と管理
自然環境の保存と管理
中山間地域の保全と利用
環境汚染管理
水資源開発と保全
観光開発
地域住民参与及び開発利益の地域化

(3) 計画の執行～投資計画

執行計画
地方財政拡充

第2節 濟州道開発の評価

1 濟州道開発計画の沿革

濟州道において過去に推進された開発計画等は、次のとおりである。

(1) 自由地域設定構想(1963年)

濟州道に自由港建設の可能性の有無が検討された。

(2) 特定地域指定(1966年)

濟州一円が特定地域として指定・告示され基礎調査が施行された。

(3) 濟州道総合開発計画～(第1次)(1971年)

10年を計画期間とする最初の道計画である。中文団地開発に着手する。

(4) 濟州道観光総合開発計画(1973年)

国際水準の観光地を目標とする濟州道開発が始まった。

(5) 特定地域再整備構想(1980年)

特定地域指定以後の状況変化を調整した。

(6) 自由港構想(1980年)

自由港設置の妥当性が再び検討された。

(7) 第1次特定地域濟州道総合開発計画及び濟州道総合開発計画(1985年)

3つの観光団地と27の観光地区を指定した。

(8) 濟州道総合開発計画の再検討(1989年)

濟州道開発のための特別法の必要性、特定地域計画と道総合計画の統合を建議した。

(9) 第1次特定地域濟州道総合開発計画補完計画(1990年)

特定地域濟州道総合開発計画上の指標調整、観光地区施設補完、観光地区追加指定等を行った。

(10) 特定地域指定から除外(1992年)

特定地域指定期間の満了により、1992年から濟州道が特定地域から除外された。

2 第1次総合開発計画に対する評価

第1次総合開発計画の実績・評価等は次のとおりである。

(1) 第1次総合開発計画と補完計画の推進経緯

1985年から1991年まで済州道には、国土建設総合計画法による国家計画である「特定地域済州道総合開発計画」と、地方計画である「済州道総合開発計画（第1次済州道総合開発計画）」が、1990年にはこれらの計画に対する補完計画が樹立・施行され、観光開発をはじめとする地域開発・産業開発が総合的に推進された。

2つの計画が済州道で同時に施行される結果になった。

(2) 事業推進実績

計画期間中、総額16,217億ウォンが投資され、計画額16,872億ウォンのうち、96%が達成された。部門別の内容は次のとおりである。

ア 地域開発～計画額の154%である7,458億ウォンが投資された。幹線道路網の拡充、衛生処理施設の現代化、用水開発などにより住民生活環境が大きく改善されたが、地域の均衡開発という面からは課題が残った。

イ 社会開発～計画額の132%に当たる626億ウォンが投資され、農漁村の保健医療施設の拡充、社会福祉及び文化芸術の基盤が整備された。

ウ 産業開発～計画額の120%に当たる1,584億ウォンが投資された。

エ 観光開発～計画額の33%に当たる2,496億ウォンが投資された。観光団地における土地買収遅延等により、民間投資が低下したことが不振の原因である。しかしながら、目標年度である1991年の観光客は320万形で、計画目標の250万名を大きく上回り、国際航空路線も6つに拡充された。

表7 特定地域済州道特別開発計画の部門別推進実績

区 分 部 門		単 位	1 9 8 1	1991(A) (計画)	1991(B) (実績)	B / A	備 考
地 域 開 発	1. 人口	千人	468	601	496	0.83	'91年経常価格
	2. 一人当所得	千ウォン	1,432	2,180	3,804	1.74	
	3. 雇用構造	千人	173	242	243	1.00	
	・ 1次	千人	104	91	91	1.00	
	・ 2次	千人	9	11	10	0.91	
	・ 3次	千人	60	140	142	1.01	
	4. 地域総生産	億ウォン	6,699	16,102	20,882	1.29	
	・ 1次	億ウォン	2,340	3,387	7,497	2.21	
	・ 2次	億ウォン	290	685	1,169	1.70	
	・ 3次	億ウォン	4,069	12,030	12,216	1.01	
	5. 給水量	ℓ/人/日	152	267	290	1.08	
	6. 住宅普及率	%	87	90	82.7	0.92	
	7. 学級当学生数						
	・ 小学校	人	51	48	37	0.77	
	・ 高等学校	人	59	50	51	1.02	
基 盤 施 設	8. 医者数	人/千人	0.20	0.80	0.68	0.85	荷役能力 2,449千トン('91)
	9. 土地利用						
	・ 耕地面積	km ²	649.20	622.65	544.50	0.87	
	・ 草地面積	km ²	173.70	305.71	229.90	0.75	
	10. 乗用車保有	台	2,006	11,769	27,304	2.31	
	1. 航空						
	・ 旅客需要	千人	1,161	3,719	6,330	1.70	
	・ 貨物量	千トン	24.6	68.0	127.6	1.87	
	2. 港湾						
	・ 荷役量	千トン/年	1,228	5,882	6,086	1.03	
観 光 開 発	・ 旅客需要	千トン/年	735	1,028	981	0.95	
	3. 水資源開発	千m ³ /日	461	622	675	1.08	民宿含む
	4. 電話普及	機/100人	9.7	25.8	36.5	1.41	
	5. 道路舗装率	%	34.6	-	69.4	-	
	1. 観光客	千人	724	2,300	3,204	1.39	
	・ 内国人	千人	682	2,180	2,929	1.34	
	・ 外国人	千人	42	120	275	2.29	
	2. 宿泊施設	室	7,027	23,950	15,077	0.62	
	3. 平均宿泊日数	泊	2.5	3.5	3.1	0.89	

資料：済州道地域開発課

表8 第1次総合開発計画及び補完計画上の投資計画

(単位：億ウォン)

区 分	投 資 計 画 (' 8 5 ~ ' 9 1)					備 考
	計	国 費	地方債	公 社	民 資	
計	16,872 (3,968)	2,313 (68)	1,011 (144)	3,973 (359)	9,575 (3,397)	
観光開発	7,617 (3,920)	107 (20)	246 (144)	497 (359)	6,767 (3,397)	
地域開発	7,458 (48)	1,626 (48)	509	3,470	1,853	
産業開発	1,323	383	127	6	807	
社会開発	474	197	129		148	

注：()は補完計画(' 90.11月)に追加された事業費

資料：済州道地域開発課

表9 第1次総合開発計画及び補完計画上の投資実績

(単位：億ウォン)

区 分	投 資 実 績 (' 8 5 ~ ' 9 1)					投資費 (%)
	計	国 費	地方債	公 社	民 資	
計	16,217	2,581	1,455	3,530	8,651	96(126)
観光開発	2,496	65	72	251	2,108	33(67)
地域開発	11,511	1,757	1,104	3,125	5,525	154(155)
産業開発	1,584	409	143	139	893	120
社会開発	626	350	136	15	125	132

注：()は補完計画追加事業費が除外されときの投資比率

資料：済州道地域開発課

(3) 第1次計画と補完計画を推進するに当たっての問題点

ア 計画内容上の問題

- (ア) 国家の経済成長優先政策により、第1次計画の内容が観光開発に集中した。
- (イ) 柑橘をはじめとする農業部門の成長潜在力が過少評価された。
- (ウ) 観光形態の変化及び観光施設需要に対する経済性・妥当性分析が不足していた。
- (エ) 地域指向主義的道民意識涵養のための人間開発内容が不足していた。
- (オ) 2つの計画が連動せず、道内外の情勢変化に対応できなかった。

イ 開発方式の問題

- (ア) 地区指定方式による特定観光地の集中開発推進により、そのほかの地域の観光資源潜在力を十分に活用できなかった。
- (イ) 地区指定方式により、零細資本と中間技術の開発事業参与が排除され、開発利益の地域内還元が進まなかった。
- (ウ) 地域住民の参与・活性化のための誘引体制が微弱で、道民の開発に対する疎外感と拒否感が表出した。

ウ 計画執行上の問題

- (ア) 計画の2元化（特定地域計画と道計画）のため一貫性の欠如、効率性の低下を招いた。
 - －投資日程や事業優先順位等の調整上の混乱があり、事業推進の遅延を招いた。
 - －複雑な事前手続きのため、事業の協議・承認過程に多くの時間と経費が必要であった。
- (イ) 総合計画の細部計画が樹立されなかった。

3 済州道開発の問題点

(1) 産業構造の制約

- ア 柑橘及び特用作物への依存度が高く、今後の国際化・開放化を考慮するとき、成長の限界性が憂慮される。
- イ 付加価値が高い2次産業が脆弱である。

(2) 観光受入体制の不備

- ア 観光地開発が不振で、人文社会的資源の観光資源化が遅れている。
- イ 観光客数に比べて、宿泊施設・娯楽施設などの観光関連施設の拡充が遅れている。

(3) 地域間の不均衡

- ア 人口及び諸施設が済州市へ集中し、他地域との格差が大きくなっており、過疎問題も発生している。
- イ 東・西部地域は地域開発が遅れている。

(4) 自然環境の破壊と汚染問題

- ア 各種開発事業の施行により、自然環境が大きく破壊されている。
- イ 農薬と肥料の過大使用、下水処理施設の不備により水資源・海洋・土壌汚染が進んでいる。

(5) 空港・港湾等基盤施設の脆弱性

- ア 空港・港湾の施設が不足しており、旅客及び物流輸送に難点を示している。
- イ 交通量の増加に伴い、済州市・西帰浦市の都市部と周辺地域の接続が徐々に悪化している。

(6) 伝統文化の破壊と社会病理現象の増大

- ア 有形文化財の毀損と無形文化財の滅失への憂慮
- イ 犯罪など社会病理現象が増加している。
- ウ 伝統的な共同体意識が薄れている。

(7) 開発に対する住民の疎外感増大

- ア 住民の意見が、開発に十分に反映されているとはいえず、その零細性と技術不足のために地域資本の開発事業参入が制限されてしまうために、住民の疎外感が大きくなっている。
- イ 外部の大資本による開発と、それに伴う開発利益の他地域流出により、住民が開発に対し否定的な考えを持っている。

4 済州道開発の課題

第2次総合計画では、上記の問題点等を検討した上で、次の課題を設定している。

(1) 合理的地域理念の確立

- ア 住民の基本的な要求を充足し、住民の生活安定と地域定着を実現する開発を目指す。
- イ 地域住民の生活向上を図り、人間性あふれる開発を追及する。
- ウ 地域の伝統文化と資源を活用した開発を目指す。
- エ 地域的閉鎖性を克服し、開放化に対処できる開発を目指す。

(2) 環境保全機能の強化

- ア 地域の特性にあわせて、自然環境保全対策を用意することにより、開発による生態系の破壊を最大限抑制する。
- イ 地下水の保全・利用・管理を合理化し、水質汚染を予防する。
- ウ 地域実情に適合する環境基準を設定し、公害防止施設を拡充することにより生活公害を防ぐ。

(3) 産業構造の調整と高度化

- ア 資本及び技術集約的特化作物の開発と保護育成により、生産性の持続的増大と経済力の上げを図る。
- イ 産業間の連携を通じた地域経済構造の漸進的転換を図り、住民所得を増大する。
- ウ 海洋及び農業関連先端産業の育成方案を追及する。
- エ 地域内の資源と技術を最大限活用する地域産業を育成する。

(4) 社会文化機能の強化

- ア 学校教育、社会教育を通じた住民の地域定住意識、隣保協同精神及び変化対応能力を向上させる。
- イ 住民の美風良俗の発揚と社会病理現象を緩和する方案を追及する。
- ウ 伝統文化の発掘・育成・保全により、地域の個性化を具現する。
- エ 地域開発に必要な専門的知識を有する人材を養成する。

(5) 社会間接資本の拡充

- ア 空港・港湾の旅客及び貨物輸送能力を拡充する。特に、空港に関しては、その飽和状態と騒音現象を解消するために、計画の下半期に新空港建設を推進する。
- イ 済州市及び西帰浦市内の中小規模道路を整備し、交通体系を強化する。

(6) 観光開発基盤の拡充

- ア 自然の特性を生かして、多様な余暇空間の造成と施設拡充を図る。
- イ 独特な民俗資源を観光資源化する。
- ウ 観光イベント開発と会議産業の誘致基盤を強化する。
- エ サービスの改善と広報の強化等、観光振興基盤を強化する。

(7) 地域間・階層間均衡開発の企て

- ア 地域間機能分担を通じた特化機能を活性化させる。
- イ 地域別の成長潜在力を生かす小単位開発を強化する。
- ウ 便益施設の整備を通じた定住生活圏機能を強化する。
- エ 階層間の公平な分配の実現方案を追及する。

(8) 住民参与拡大及び開発利益の地域化

- ア 計画の樹立及び事業推進過程で住民参与を拡大する。
- イ 小規模住民資本が、開発事業へ参入できる機会を拡大する。
- ウ 開発利益の域外流出を防ぎ、地域への還元を図る。
- エ 民間と行政機関の共同生産活動の強化など、サービス供給に対する民間部門の役割を増大する。

第3節 計画の基本構想

これまでの経緯・問題点を踏まえて、総合計画における目標・発展戦略が設定されている。

1 計画の基本目標

基本目標は、次の五つである。

- (1) 地域所得の創出及び最大化
- (2) 快適な生活及び福祉社会の実現
- (3) 郷土文化の振興
- (4) 自然景観及び人文環境の保存強化
- (5) 開発利益の平等な分配

2 計画の発展戦略

これらの基本目標を土台に、次の発展戦略が設定されている。

- (1) 1次産業及び観光産業の集中的育成を通じた地域産業構造の改編・造成
 - ア 地域所得増大のため、1次産業の集中育成を通じた国際競争力の引上げと観光産業との連携発展を強化する。
 - イ 地域経済の自立基盤強化のため、地縁産業を活用した製造業の育成を図る。
- (2) 住民の繁栄を追及
 - ア 地域住民の基本需要を充足できる生活圏をつくる。
 - イ 地域の均衡発展を図るために、地区指定方式の大単位拠点開発方式から、小単位開発方式等への転換を目指す。
 - ウ 地域の小規模資本が開発へ参入する機会を拡大し、開発利益の地域化を図る。
- (3) 自然景観及び環境保全体系の確立
 - ア 自然環境保全の基本方針を設定し、地域の特性に合う自然景観保全方案を模索する。
 - イ 観光開発と自然保存の調和のある発展のための景観影響評価制の導入と、環境影響評価制の強化を図る。
 - ウ 郷土文化の独創性と主体性を維持・保存するための郷土文化の発掘・整理・保存を図る。
 - エ 漢孖山、中山間地域の利用及び保存と地下水資源の保全を強化する。
- (4) 社会資本及び生活便益施設の拡充
 - ア 空港・港湾・都市施設の拡充・整備を行う。
 - イ 住居環境の改善、保健社会文化施設の拡充・整備を図る。
- (5) 21世紀への長期的視点からの計画の執行
 - ア 農産物輸入開放など経済社会的変化に柔軟に対応できるよう、計画の樹立・執行を

行う。

イ 済州道開発特別法を通じた自律的地域開発力量の養成、計画執行の効率化、開発財源の確保・管理の効率化を図る。

ウ 地域経済強化、総合開発計画の効率化のため、投資計画の樹立・執行を図る。

エ アジア太平洋経済協力機構等、国際機構の事務局誘致を通じたアジア太平洋地区の中心地としての役割を模索する。

3 地域空間構造構想

総合計画では、地域の均衡発展、道民の生活利便性の向上等を図るために、5段階の生活圈体系を示している。

この構想は、済州道の集落構造及び分布上の特徴である小規模単位集落の分散立地形態を背景にして邑・面単位の小生活圈発展を図ることを目標としている。

表10 生活圈の構造

完結生活圈	大生活圈	中生活圈	小 生 活 圏	基礎生活圈
済 州	済 州	済 州	旧済州、新済州、三陽、涯月、朝天	各 洞・里
		城山浦	城山浦、旧左、表善	各 洞・里
		翰 林	翰林、翰京	各 洞・里
	西帰浦	西帰浦	旧市街地、新市街地、中文、南元	各 洞・里
		大 靜	大靜、安徳	各 洞・里

(1) 基礎生活圈：歩行の距離から形成される洞・里の基礎単位生活圈

(2) 小生活圈：農村住民の日常的な要求を充足することができる生活圈

(3) 中生活圈：2万以上の邑を包括する中間規模の生活圈

(4) 大生活圈：5万以上の都市の総合的な便宜施設を有する生活圈

(5) 完結生活圈：あらゆるサービスを楽しむことができる生活圈